

視察・研修報告書

視察・研修先	如何にして議会改革を進めるのか？
日 時	令和7年11月22日（土） 14：00～17：30
場 所	大野城まどかぴあ
テーマ	大津市議会のキセキ～「奇跡」と「軌跡」
講師	輝け議会！対話による地方議会活性化フォーラム 早稲田大学デモクラシー創造研究所招聘研究員、議会事務局研究会 共同代表、元大津市議会局長 清水 克士 氏
概 要	
大津市議会の議会改革について	
1 議会改革の取り組みについて	
・改革の本質は、立法趣旨（法の理念）・市民感覚・現実の議会運営のズレを補正すること。 ・実現の鍵は合意形成。反対は必ず出るので、主観ではなく「法と立法趣旨」を根拠に一人ずつ説得していく。 ・改革の原則は、法にある権限をまず使う →足りない部分は条例等で独自制度を設計して補う。 ・優先順位は ①コンプライアンス ②情報公開（見える化） ③議会機能強化（監視・政策立案・住民広聴） ④合理化 ・主要施策 ○ 政務活動費： 検査頼みでなく、議長の調査・是正など統制の制度化（条例改正） ○ 政策立案： 会派横断の場（政策検討・提案会議）＋大学連携で専門性補完 ○ 議会図書室： 蔵書より調査支援重視、大学図書館と連携 ○ 意思決定条例： 議決一択を整理し、議決／議運決定／議長決定を区分して機動性と正当性を両立 ○ 例規整理： 市民の権利制限に関わる事項は規則でなく条例へ、先例等も明文化して見える化 ○ ロードマップ・評価： 任期中の実行計画（ミッションロードマップ）＋自己・第三者評価	
2 問題提起	
一般質問偏重、決議偏重、法定の広聴（公聴会・参考人招致）未活用、議長選挙や任期など法趣旨とのズレを点検せよ。	

3 まとめ～清水氏の主張の核心

大津市議会の改革は「目新しい施策集」ではなく、議会運営における、ズレを補正する改革を積み重ねた結果である。

所 感

今回の研修を通じて、議会改革の要点は「立法趣旨（法の理念）」「市民感覚」「現実の議会運営」のズレを丁寧に補正していくことにありと改めて認識した。

とりわけ印象に残ったのは、一般質問に比べて議案審査が軽視されやすいという指摘である。大野城市議会においても、議案審査よりも一般質問が優先され傾向が見受けられる。現状では、委員会審査の後に一般質問が行われる運用となっているため、一般質問において議案に対する問いが実質的にできていない。一般質問を委員会審査の前に配置するだけでも、議案審査に向けた論点整理が進み、質の向上につながると考える。

また、先例や申し合わせに基づいて議会運営を行うこと自体は必要である一方、それが法令の趣旨や市民感覚とズレていないかを点検し、必要に応じて見直す場面も欠かせない。先例や申し合わせは、運用の透明性を高め、市民の目に触れる形で共有されることで、ズレの修正が促され、議会への信頼にもつながる。

さらに、大津市議会の大学連携の実践は、政策立案や調査の質を高める有効な手段として示唆に富む。大野城市も九州大学との連携協定を結んでいることから、この枠組みを活用し、議会活動に反映させていくことで、より良い議会運営に近づけると感じた。

－作成者 山上 高昭－